

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年5月14日
【四半期会計期間】	第54期第2四半期（自平成27年1月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	長谷川香料株式会社
【英訳名】	T.HASEGAWA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤 隆彦
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目4番14号
【電話番号】	03(3241)1151(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼副社長執行役員 海野 隆雄
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八丁堀四丁目6番1号
【電話番号】	03(3241)1151(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 堤 浩治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第2四半期 連結累計期間	第54期 第2四半期 連結累計期間	第53期
会計期間	自平成25年10月1日 至平成26年3月31日	自平成26年10月1日 至平成27年3月31日	自平成25年10月1日 至平成26年9月30日
売上高 (百万円)	21,696	21,879	44,917
経常利益 (百万円)	2,440	2,128	4,939
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,573	1,177	3,239
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,658	5,192	5,932
純資産額 (百万円)	70,405	77,360	72,796
総資産額 (百万円)	89,399	97,509	91,946
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	37.89	28.37	78.00
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.8	79.3	79.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,695	3,515	5,019
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,027	5,249	1,518
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	835	639	1,460
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	19,520	18,769	20,898

回次	第53期 第2四半期 連結会計期間	第54期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成26年1月1日 至平成26年3月31日	自平成27年1月1日 至平成27年3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	17.51	15.07

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 上表において、長谷川香料従業員持株会専用信託が所有する当社株式は、1株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数に含まれております。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、マレーシアで食品香料の製造販売を行っているPeresscol Sdn. Bhd.の全株式を取得し、連結子会社といたしました。この結果、連結子会社は5社となりました。

これに伴い、第1四半期連結会計期間より報告セグメントを変更しております。詳細は、「第4 経理の状況  
1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、日本銀行の金融政策や政府の経済対策を背景に雇用情勢や企業収益等が改善し、景気は緩やかな回復基調にあったものの、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の長期化により個人消費に弱さがみられました。また、海外経済の動向も引き続き不安定であり、先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

一方、香料業界は、国内市場の成熟化、同業者間での競争激化、品質保証に関する要求増加など依然として厳しい状況にありました。

このような環境の中で、当社グループは製品の品質管理と安全性の確保を第一に、研究・技術開発力の一層の向上に努め、当社独自の高品質・高付加価値製品の開発に注力してまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間におきましては、売上高は21,879百万円（前年同期比0.8%増）と増収となりました。

部門別に見ますと、食品部門は、フルーツ加工品等の売上が減少したものの、長谷川香料（上海）有限公司の同部門の売上が増加したこと及び新たに連結子会社となったPeresscol Sdn. Bhd.の売上が寄与したこと等を主因に前年同期比1.1%増加し、18,828百万円（製品：売上高17,812百万円、前年同期比1.2%増 商品：売上高1,015百万円、前年同期比0.4%増）となりました。

フレグランス部門は、ハウスホールド製品向けの売上が減少したこと等を主因に前年同期比1.0%減少し、3,051百万円（製品：売上高2,817百万円、前年同期比0.6%減 商品：売上高233百万円、前年同期比4.9%減）となりました。

利益につきましては、営業利益は販売費及び一般管理費の増加を主因に前年同期に比べ454百万円（20.5%）減少し、1,757百万円となりました。経常利益は営業利益の減少を主因に前年同期に比べ312百万円（12.8%）減少し、2,128百万円となりました。この結果、四半期純利益は前年同期に比べ395百万円（25.1%）減少し、1,177百万円となりました。

また、海外連結子会社の売上高は、長谷川香料（上海）有限公司が前年同期比13.5%の増収（現地通貨ベースでは同0.6%の増収）、T.HASEGAWA U.S.A., INC.が前年同期比14.1%の増収（現地通貨ベースでは同0.7%の減収）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、第1四半期連結会計期間において、Peresscol Sdn. Bhd.（所在地：マレーシア クアラルンプール）の全株式を取得し、新たに連結の範囲に含めるとともに、報告セグメントを従来の「中国」と合わせ、「アジア」として記載しております。また、セグメントごとの業績については、セグメント間の内部売上高等を含めて表示しております。

#### 日本

売上高は16,724百万円（前年同期比3.6%減）、セグメント利益は1,364百万円（前年同期比9.8%減）となりました。

#### アジア

売上高は4,107百万円（前年同期比20.9%増）、セグメント利益は771百万円（前年同期比18.7%減）となりました。

米国

売上高は1,385百万円（前年同期比15.5%増）、セグメント損失は39百万円（前年同期は14百万円のセグメント損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前連結会計年度末に比べ2,129百万円減少（前年同期は925百万円増加）し、18,769百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は3,515百万円（前年同期は2,695百万円増加）となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益が2,046百万円、減価償却費が1,431百万円、売上債権の減少額が1,236百万円であった一方で、仕入債務の減少額が476百万円、賞与引当金の減少額が277百万円であったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は5,249百万円（前年同期は1,027百万円減少）となりました。これは主に子会社株式の取得が2,913百万円、有形固定資産の取得が2,072百万円であったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は639百万円(前年同期は835百万円減少)となりました。これは主に配当金の支払によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,054百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年5月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	42,708,154	42,708,154	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	42,708,154	42,708,154	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年1月1日～ 平成27年3月31日	-	42,708,154	-	5,364	-	6,554

(6) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社長谷川藤太郎商店	東京都中央区日本橋本町4-4-14	160,347	37.54
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人:香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	84,846	19.86
公益財団法人長谷川留学生奨学財団	東京都中央区日本橋本町4-4-14	20,000	4.68
長谷川香料従業員持株会	東京都中央区日本橋本町4-4-14	12,351	2.89
長谷川香料株式会社	東京都中央区日本橋本町4-4-14	11,809	2.76
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT (常任代理人:シティバンク銀行株式会社)	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 (東京都新宿区新宿6-27-30)	9,493	2.22
メロン バンク トリーティー クライアント オムニバス (常任代理人:株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108  (東京都中央区月島4-16-13)	6,506	1.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	5,761	1.34
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE-HCROO (常任代理人:香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	4,271	1.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	4,081	0.95
計	-	319,465	74.80

- (注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)5,761百株および日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)4,081百株であります。
2. ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニーは、株主名簿上では所有株式数の割合が10%を超えていますが、当社としては当第2四半期会計期間末現在における実質所有状況の確認は出来ておりません。
3. ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシーから、平成21年12月10日付で提出された大量保有報告書等の写しにより、平成21年12月7日現在で93,418百株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシーの大量保有報告書等の写しの内容は以下の通りであります。
- 大量保有者 : ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシー  
住 所 : アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市アベニュー・オブ・ジ・アメリカズ1345  
保有株券等の数 : 普通株式 9,341,800株  
株券等保有割合 : 21.87%

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,180,900	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,494,100	414,941	同上
単元未満株式	普通株式 33,154	-	-
発行済株式総数	42,708,154	-	-
総株主の議決権	-	414,941	-

(注)「完全議決権株式(自己株式等)」の欄はすべて当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
長谷川香料株式会社	東京都中央区 日本橋本町4-4-14	1,180,900	-	1,180,900	2.76
計	-	1,180,900	-	1,180,900	2.76

(注)上記のほか、平成27年3月31日現在の四半期連結貸借対照表において自己株式として表示している当社株式が50,100株あります。これは、従業員株式所有制度の導入により、平成22年9月17日付で野村信託銀行株式会社「長谷川香料従業員持株会専用信託口」(以下「従持信託」といいます。)へ譲渡した自己株式590,400株のうち、平成27年3月31日現在、従持信託が所有している当社株式であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,409	12,861
受取手形及び売掛金	14,917	14,112
有価証券	10,499	5,999
商品及び製品	5,954	6,342
仕掛品	166	190
原材料及び貯蔵品	4,511	4,606
その他	1,455	1,206
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	47,909	45,315
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	15,242	15,431
その他(純額)	15,513	16,994
有形固定資産合計	30,755	32,426
無形固定資産		
のれん	-	1,673
その他	427	1,339
無形固定資産合計	427	3,013
投資その他の資産		
投資有価証券	11,982	15,796
その他	924	1,019
貸倒引当金	54	61
投資その他の資産合計	12,853	16,754
固定資産合計	44,036	52,194
資産合計	91,946	97,509
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,617	5,259
1年内返済予定の長期借入金	170	118
未払法人税等	358	852
賞与引当金	1,000	731
役員賞与引当金	41	-
資産除去債務	-	5
その他	3,182	3,004
流動負債合計	10,370	9,971
固定負債		
長期借入金	-	181
繰延税金負債	1,037	2,380
退職給付に係る負債	6,329	6,361
役員退職慰労引当金	1,220	1,048
資産除去債務	147	146
その他	43	57
固定負債合計	8,778	10,177
負債合計	19,149	20,148

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,364	5,364
資本剰余金	6,700	6,700
利益剰余金	55,440	55,931
自己株式	1,480	1,421
株主資本合計	66,025	66,575
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,631	8,508
為替換算調整勘定	1,461	2,595
退職給付に係る調整累計額	322	318
その他の包括利益累計額合計	6,771	10,785
純資産合計	72,796	77,360
負債純資産合計	91,946	97,509

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年10月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
売上高	21,696	21,879
売上原価	13,629	13,875
売上総利益	8,067	8,004
販売費及び一般管理費	1 5,855	1 6,246
営業利益	2,211	1,757
営業外収益		
受取利息	26	28
受取配当金	85	90
為替差益	81	216
その他	68	67
営業外収益合計	261	402
営業外費用		
支払利息	0	3
設備賃貸費用	27	24
その他	4	3
営業外費用合計	32	31
経常利益	2,440	2,128
特別利益		
投資有価証券売却益	19	-
特別利益合計	19	-
特別損失		
固定資産廃棄損	45	17
投資有価証券評価損	-	12
減損損失	-	2 51
特別損失合計	45	81
税金等調整前四半期純利益	2,414	2,046
法人税等	840	868
少数株主損益調整前四半期純利益	1,573	1,177
四半期純利益	1,573	1,177

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,573	1,177
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	670	2,876
為替換算調整勘定	414	1,133
退職給付に係る調整額	-	3
その他の包括利益合計	1,085	4,014
四半期包括利益	2,658	5,192
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,658	5,192

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	2,414	2,046
減価償却費	1,328	1,431
減損損失	-	51
のれん償却額	-	43
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	6
退職給付引当金の増減額(は減少)	72	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	36
退職給付制度終了に伴う未払金の増減額(は減少)	65	-
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	92	171
賞与引当金の増減額(は減少)	291	277
役員賞与引当金の増減額(は減少)	59	41
受取利息及び受取配当金	111	118
支払利息	0	3
為替差損益(は益)	66	186
有形固定資産売却損益(は益)	1	1
固定資産廃棄損	45	17
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	19	12
売上債権の増減額(は増加)	1,668	1,236
たな卸資産の増減額(は増加)	599	201
仕入債務の増減額(は減少)	13	476
未払消費税等の増減額(は減少)	129	195
その他	185	80
小計	3,957	3,453
利息及び配当金の受取額	111	118
利息の支払額	1	3
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,372	52
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,695	3,515
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	10	54
定期預金の払戻による収入	10	10
有価証券の取得による支出	2,999	-
有価証券の償還による収入	4,000	-
有形固定資産の取得による支出	2,007	2,072
有形固定資産の除却による支出	25	140
有形固定資産の売却による収入	2	6
無形固定資産の取得による支出	44	70
投資有価証券の取得による支出	14	14
投資有価証券の売却による収入	69	-
貸付金の回収による収入	0	0
敷金の回収による収入	21	-
資産除去債務の履行による支出	29	-
子会社株式の取得による支出	-	2,913
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,027	5,249

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	84	86
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	81	71
配当金の支払額	830	623
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>835</b>	<b>639</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	92	244
<b>現金及び現金同等物の増減額(は減少)</b>	<b>925</b>	<b>2,129</b>
現金及び現金同等物の期首残高	18,595	20,898
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>	<b>1 19,520</b>	<b>1 18,769</b>

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、Peresscol Sdn. Bhd. (所在地：マレーシア クアラルンプール)の全株式を取得し、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が99百万円増加し、利益剰余金が64百万円減少しております。なお、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を第1四半期連結会計期間より適用しております。なお、適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理については、同実務対応報告の方法によらず、従来採用していた方法を継続しております。



(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

#### 税金費用の計算

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.4%から平成27年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.9%に、平成28年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.1%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額が272百万円、繰延税金負債の金額が433百万円それぞれ減少するとともに、法人税等が233百万円、その他有価証券評価差額金が409百万円それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が15百万円減少しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上のインセンティブ付与と、株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた、当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下「本プラン」)を導入しております。本プランは、「長谷川香料従業員持株会」(以下「持株会」)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「長谷川香料従業員持株会専用信託」(以下「従持信託」)を設定し、従持信託は、本プランを導入後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して定時に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されることになっております。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。当社は平成22年9月17日付で、自己株式590千株(821百万円)を従持信託へ譲渡しております。当該自己株式については、当社から従持信託へ株式を譲渡した時点で売却処理を行っております。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前連結会計年度129百万円、当第2四半期連結会計期間69百万円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また当該株式の期末株式数は、前連結会計年度93千株、当第2四半期連結会計期間50千株であり、期中平均株式数は、前第2四半期連結累計期間166千株、当第2四半期連結累計期間71千株で、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式には含めておりません。

## (四半期連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年3月31日)
給料及び手当	2,322百万円	2,475百万円
賞与引当金繰入額	420	441
役員退職慰労引当金繰入額	110	121
退職給付費用	252	277

## 2. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年10月1日至平成27年3月31日)

場所	用途	種類
長野県須坂市	遊休資産	建物、構築物、機械装置他

当社グループは、原則として、事業用資産については、事業単位を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。当第2四半期連結累計期間において、当社が生産委託会社に貸与している資産の一部が遊休となったため、当該資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(51百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物23百万円、構築物13百万円、機械装置12百万円、その他0百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	9,030百万円	12,861百万円
有価証券	13,499	5,999
計	22,529	18,860
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	10	90
取得日から3ヶ月を超えて償還期限の到来する有価証券	2,999	-
現金及び現金同等物	19,520	18,769

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年10月1日至平成26年3月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月8日 開催の取締役会	普通株式	830	20	平成25年9月30日	平成25年12月20日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月9日 開催の取締役会	普通株式	622	15	平成26年3月31日	平成26年6月2日	利益剰余金

(注) 上記(1)(2)における配当金の総額は、従持信託が所有する当社株式に対する配当金も、含めて表示しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年10月1日至平成27年3月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月7日 開催の取締役会	普通株式	622	15	平成26年9月30日	平成26年12月19日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月8日 開催の取締役会	普通株式	622	15	平成27年3月31日	平成27年6月1日	利益剰余金

(注) 上記(1)(2)における配当金の総額は、従持信託が所有する当社株式に対する配当金も、含めて表示しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1.	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2.
	日本	アジア	米国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	17,158	3,379	1,158	21,696	-	21,696
セグメント間の内部売上高 又は振替高	184	19	42	246	246	-
計	17,343	3,399	1,200	21,942	246	21,696
セグメント利益又は損失( )	1,512	948	14	2,446	5	2,440

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額 5百万円は、セグメント間の債権債務消去に係る為替差損益16百万円、内部損益取引に係る調整額 2百万円、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額12百万円、その他0百万円であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年10月1日 至平成27年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1.	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2.
	日本	アジア	米国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	16,555	3,990	1,333	21,879	-	21,879
セグメント間の内部売上高 又は振替高	169	117	52	338	338	-
計	16,724	4,107	1,385	22,218	338	21,879
セグメント利益又は損失( )	1,364	771	39	2,097	30	2,128

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額30百万円は、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額36百万円、セグメント間の債権債務消去に係る為替差損益 5百万円、その他 0百万円であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

第1四半期連結会計期間において、Peresscol Sdn. Bhd.の全株式を取得し、新たに連結の範囲に含めております。これにより、前連結会計年度の末日に比べ、当第2四半期連結会計期間の報告セグメントの資産の金額は、「アジア」において3,534百万円増加しております。

### 3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間において、Peresscol Sdn. Bhd.の全株式を取得し、新たに連結の範囲に含めたことに伴い、報告セグメントを従来の「中国」と合わせ、「アジア」として記載しております。なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

### 4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

#### (固定資産に係る重要な減損損失)

「日本」セグメントにおいて、生産委託会社への貸与資産の一部が遊休となったため、当該固定資産について減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては51百万円であります。

#### (のれんの金額の重要な変動)

「アジア」セグメントにおいて、Peresscol Sdn. Bhd.の全株式を取得し、新たに連結の範囲に含めております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間においては1,822百万円であります。

(有価証券関係)

満期保有目的の債券及びその他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 国債・地方債等	8,499	8,499	0
(2) 社債	1,999	1,999	0
合計	10,499	10,499	0

当第2四半期連結会計期間(平成27年3月31日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 国債・地方債等	-	-	-
(2) 社債	5,999	5,998	0
合計	5,999	5,998	0

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年9月30日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	3,143	11,826	8,682
合計	3,143	11,826	8,682

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 156百万円)については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当第2四半期連結会計期間(平成27年3月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	3,158	15,651	12,493
合計	3,158	15,651	12,493

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価格であります。また、非上場株式(連結貸借対照表計上額 144百万円)については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。当第2四半期連結累計期間において、有価証券について12百万円(その他有価証券の株式12百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、取得原価に比べ、時価のある有価証券は期末における時価が30%以上下落した場合に、時価のない有価証券は発行会社の直近決算における実質価格が50%以上下回った場合に、それぞれ減損処理を行っております。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 3 月31日 )	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年10月 1 日 至 平成27年 3 月31日 )
1 株当たり四半期純利益金額	37円89銭	28円37銭
( 算定上の基礎 )		
四半期純利益金額 ( 百万円 )	1,573	1,177
普通株主に帰属しない金額 ( 百万円 )	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 ( 百万円 )	1,573	1,177
普通株式の期中平均株式数 ( 千株 )	41,528	41,527

- ( 注 ) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2 . 従持信託が所有する当社株式は、1 株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数に含まれております。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

2 【その他】

平成27年 5 月 8 日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- ( イ ) 中間配当による配当金の総額.....622百万円  
 ( ロ ) 1 株当たりの金額.....15円00銭  
 ( ハ ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成27年 6 月 1 日

- ( 注 ) 1 . 平成27年 3 月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。  
 2 . 上記配当金の総額は、従持信託が所有する当社株式に対する配当金も、含めて表示しております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年5月13日

長谷川香料株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 茂木 浩之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 京嶋 清兵衛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている長谷川香料株式会社の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、長谷川香料株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。